

# 農林水産省におけるGAPの推進方策 —産地としての取り組みの推進—

---

令和6年11月  
農林水産省  
農産局農業環境対策課

### 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、肉食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も  
見据えた持続可能な  
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、  
中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組と  
カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

### 目指す姿と取組方向

#### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した

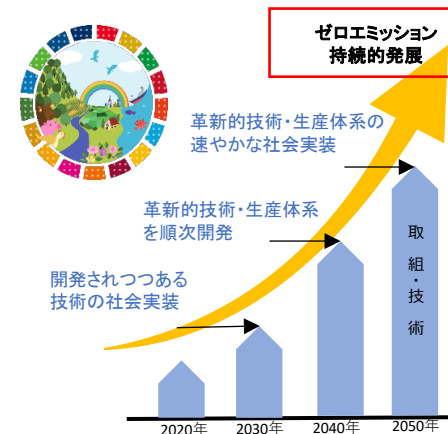
#### 輸入原材料調達の実現を目指す

- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

#### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）  
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、  
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。  
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。  
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスプログラム要件を充実。  
※ 革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し、地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



### 期待される効果

#### 経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすて野の拡大



#### 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会



#### 環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの代替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



# 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要

## 背景

○ 近年における**世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行**、我が国における**人口の減少**その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、**食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等**を図るため、**基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。**

## 食料安全保障の確保

- (1) **基本理念**について、  
①「**食料安全保障の確保**」を規定し、その定義を「**良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態**」とする。  
(第2条第1項関係)
- ②国民に対する**食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要**であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、**海外への輸出を図る**ことで、農業及び食品産業の発展を通じた**食料の供給能力の維持が図られなければならない旨**を規定。  
(第2条第4項関係)
- ③**食料の合理的な価格の形成**については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、**食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるように**しなければならない旨を規定。  
(第2条第5項関係)
- (2) **基本的施策**として、  
①**食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保**（輸送手段の確保等）、**農産物・農業資材の安定的な輸入の確保**（輸入相手国の多様化、投資の促進等）  
(第19条及び第21条関係)
- ②**収益性の向上に資する農産物の輸出の促進**（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）  
(第22条関係)
- ③**価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等**を規定。  
(第23条及び第39条関係)

## 環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1)**新たな基本理念**として、**食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減**が図られることにより、**環境との調和が図られなければならない旨**を規定。  
(第3条関係)
- (2) **基本的施策**として、**農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等**を規定。  
(第20条及び第32条関係)

## 農業の持続的な発展

- (1) **基本理念**において、**生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展**が図られなければならない旨を追記。  
(第5条関係)
- (2) **基本的施策**として、**効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業者）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等**を規定。  
(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

## 農村の振興

- (1) **基本理念**において、**地域社会が維持されるよう農村の振興**が図られなければならない旨を追記。  
(第6条関係)
- (2) **基本的施策**として、**農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等**を規定。  
(第43条から第49条まで関係)

# 環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、
  - ① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、
  - ② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

## どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。  
また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

「みどりチェック」は誰もが取り組める  
環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減の  
クロスコンプライアンスの  
愛称を  
「みどりチェック」  
としました！



## 「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

- ✓ 適正な施肥  
肥料のムダをなくす
- ✓ 適正な防除  
農薬を正しく使う
- ✓ エネルギーの節減  
省エネを行う
- ✓ 悪臭・害虫の発生防止  
臭いや害虫の発生源の管理
- ✓ 廃棄物の発生抑制・循環利用・適正処分  
ゴミ削減・資源の有効活用
- ✓ 生物多様性への悪影響の防止  
不必要な防除の削減
- ✓ 環境関係法令の遵守  
法律を守る等

「みどりチェック」の  
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP  
「環境負荷低減の  
クロスコンプライアンス」

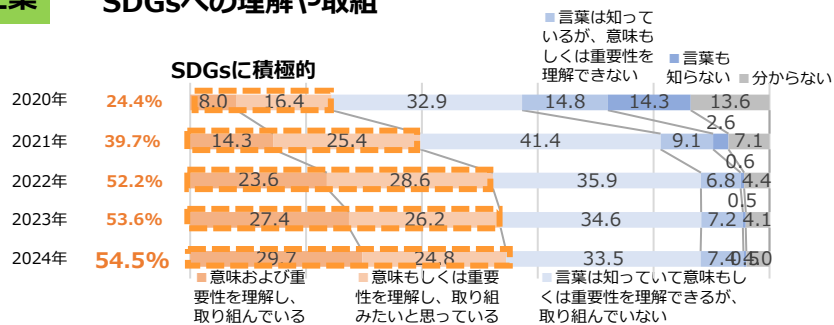
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



# 持続可能な社会への関心の高まり

## 企業

### SDGsへの理解や取組

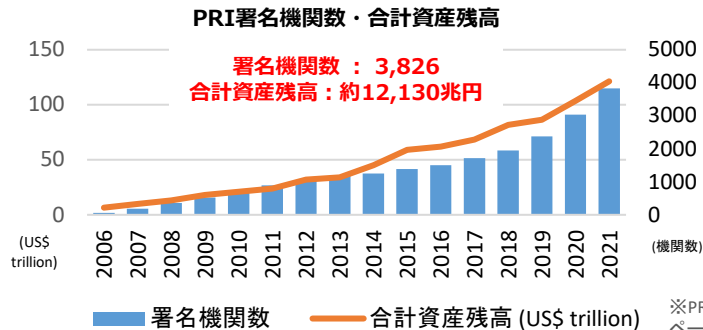


※株式会社帝国データバンク「SDGsに関する企業の意識調査(2023年)」より  
 ※全国の企業向けアンケート(母数は有効回答企業11,105社、2022年は11,337社、2021年は11,109社、2020年は11,275社。)

## 投資機関

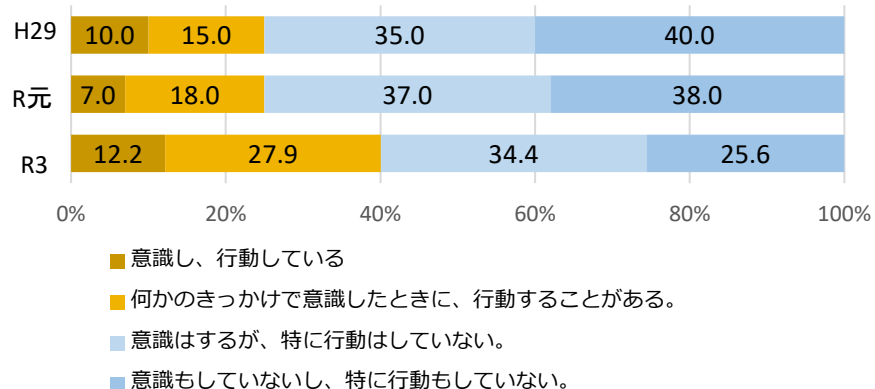
### ESG投資の動きが世界的に加速

- ESG投資とは、財務情報だけでなく、**環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance)** 要素も考慮した投資
- 2006年、国連の支援のもと、投資にESGの視点を組み入れるを含む、「**責任投資原則 (PRI)**」が発足。同原則に署名する投資機関が増加している。



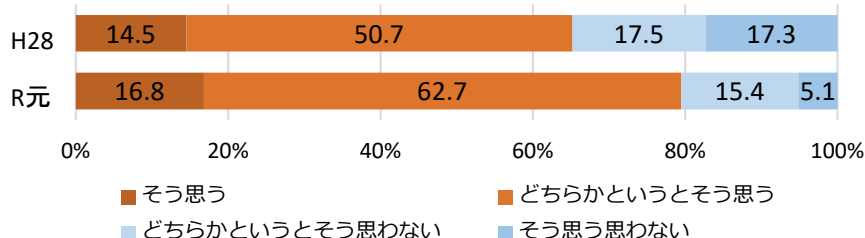
## 消費者

### 日常生活において、「SDGs」や「社会課題」を意識し、何らかの行動を起こしていますか？



※SDGs・社会課題に関する意識調査(損保ジャパン株式会社)

### エシカル商品・サービスの提供が企業イメージの向上につながると思うか？



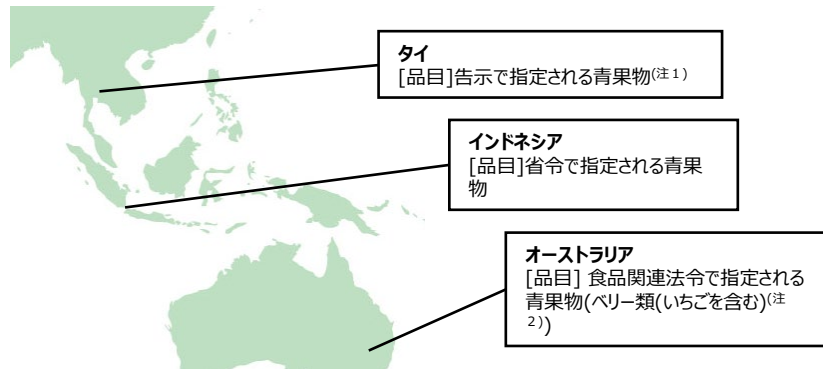
※倫理的消費(エシカル消費)とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと

※「倫理的消費(エシカル消費)」に関する消費者意識調査報告書(消費者庁委託により株式会社インテージリサーチが調査)

# GAPをめぐる国際的な状況

- 諸外国の政府や実需者において、農産物の輸入や取引に際してGAP認証を求める傾向がある。
- 日本産農産物のブランド力を維持・向上し、競争力を強化する観点から、輸出に際して、GAP認証の取得を推進する必要がある。
- 日本のGAP認証では、ASIAGAPが世界食品安全イニシアティブ（GFSI）の承認を取得している（2018年10月）。

## 青果物の輸入に際してGAP認証を求めている国の例



(注1) 食品衛生に係る施設証明としてGAP認証を利用。GAP認証以外にも、国や都道府県等が発行する証明書も利用可能。

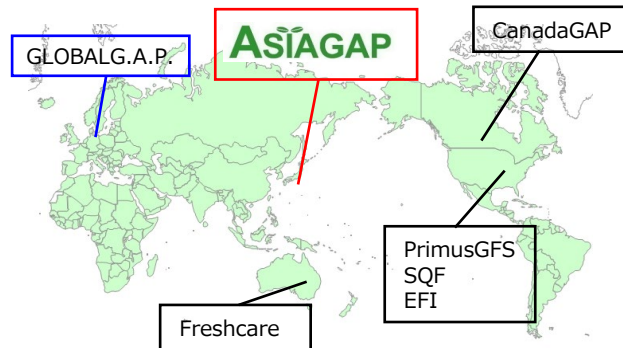
(注2) GAP認証の他、HACCPに基づく食品安全管理証明書も利用可能。

出典：農林水産省ウェブサイト「各国の食品安全関連規制」(輸出・国際局規制対策グループ)等に基づき作成

- この他、欧米諸国及びシンガポールの大手スーパーや台湾の大手流通業者において、GAP認証を農産物取引条件として求める傾向がある。

## GFSI (Global Food Safety Initiative) とは

- 食品関連のグローバル企業(注)で構成される組織「ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム (CGF)」の傘下の組織。
- 食品安全の向上や食品安全認証プログラムの調和の観点から、認証プログラムの承認を行っている。
- 農産物生産に係る認証プログラムでは、現在、以下の7つがGFSIに承認されている。



(注) GFSIの主な参加企業

(1) 食品企業

スターバックス(米国)、コカ・コーラ(米国)、ダノン(フランス)、ドール(米国)、マクナルド(米国)等

(2) 小売企業

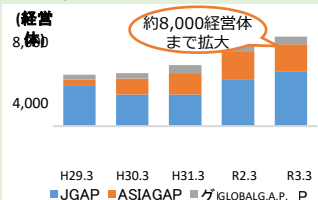
イオン(日本)、テスコ(英国)、カルフル(フランス)、メトロ(ドイツ)、ウォルマート(米国)等

出典：GFSI及びGFSI日本ローカルグループのウェブサイトに基づき作成

# 我が国における国際水準GAPの推進方策（令和4年3月策定）の概要

## GAPを取り巻く情勢

- 東京オリパラ大会における食材の調達基準としてGAP認証等が採用されたことも契機に GAPの取組が全国で拡大



- SDGs（持続可能な開発目標）への世界的な関心が高まり、環境保全や人権保護等への配慮が重要な行動規範として浸透



- 輸出の拡大等で取引のグローバル化が進展し取引先は労働者の人権保護に配慮した原料調達を重視
- スマート農業の社会実装が現実のものとなり、農業への情報通信技術の導入が進展
- みどりの食料システム戦略に基づく生産力向上と持続性の両立を目指す施策の推進

今後、農業の**持続可能性を確保**するためには、食品安全、環境保全、労働安全のほか、

- 国際的に求められる**人権保護**への配慮
- 農場経営管理の実践と**データの利活用**を含めた**国際水準GAP**の取組が必要

## 基本方針

- 国際水準GAPに取り組むことで、農業者自らがSDGsに貢献できることを理解し、これを**実需者・消費者**にも広く発信。
- 国際水準GAPガイドラインの策定により**我が国共通の取組基準を明確**にするとともに、**都道府県GAPの国際水準への引上げを進め**、国と都道府県が一体となって国際水準GAPの取組を推進。



## 推進に向けた具体的な取組

### ○国際水準GAPの取組内容の標準化

- 国際水準GAPガイドラインを策定し、我が国共通の取組基準を示す。
- ガイドラインに基づき取り組むべき標準的な内容を具体的に提示した解説書を策定。
- 新たにGAPを導入する農業者であっても、戸惑うことなく取組を実践

### ○OGAP指導体制の強化、面的取組の拡大

- コーチング技術やデータ活用に関する知識などを習得するためのGAP指導員向け研修を実施。
- JA等と連携した団体での取組を推進するため、GAP指導員の指導力向上や団体認証の取得支援を実施。
- 効果的な指導と面的にまとまった取組により、産地での取組を拡大

### ○OGAPに取り組む農業者のメリットの明確化

- 取組データのデジタル化を促進し、簡易に記録・活用できるアプリなどの導入・利用拡大を図る。
- 農業者のSDGsや環境負荷低減等への貢献を見える化し、情報発信できる仕組みを構築。
- 経営改善や取引での利用など取組データの活用の幅が広がる

### ○実需者・消費者のGAPの認知度向上

- SDGsへの貢献を見える化し、実需者との取引や消費者へのアピールに活用。
- GAPパートナーや関係省庁と連携して消費者に対して「GAP＝農業のSDGs」を情報発信。
- 実需者や消費者に取組が評価され、事業活動や購買活動につながる

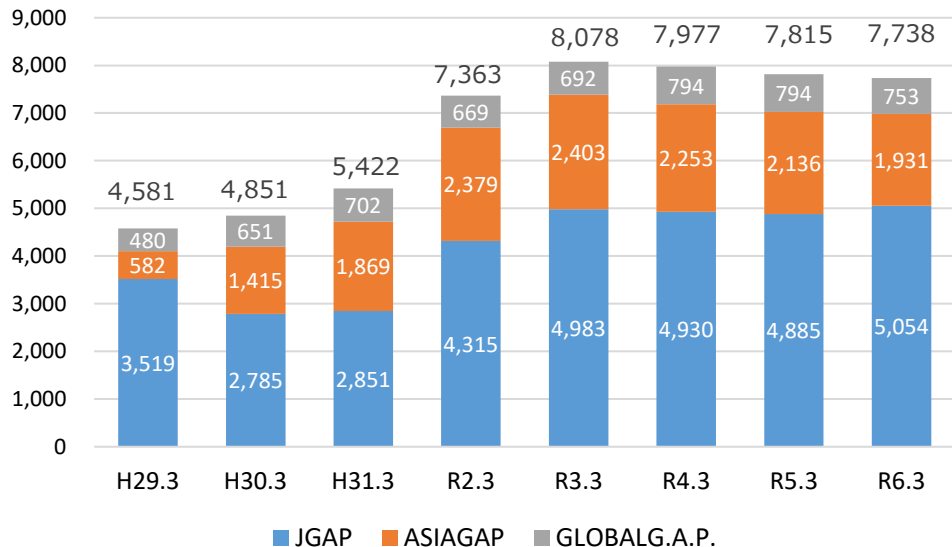
食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）に掲げる

「令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPを実施」の実現

# GAP認証の普及状況

国内における農畜産業のGAP認証取得経営体数は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.で合計7,738経営体（令和6年3月末時点）

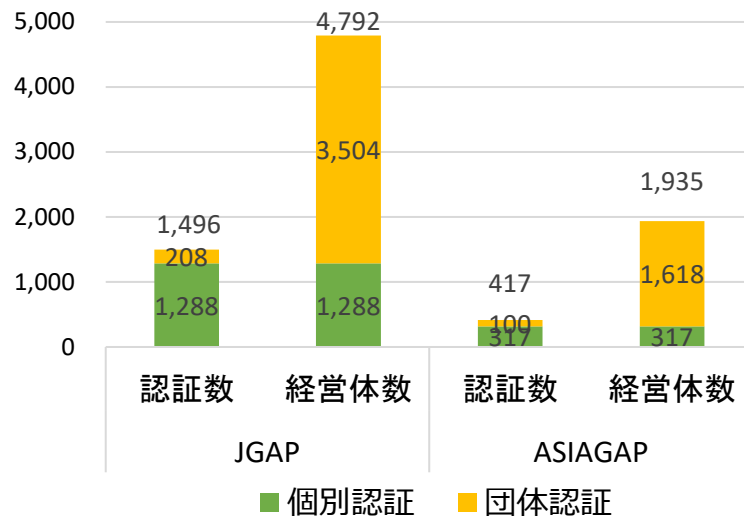
## GAP認証取得状況（経営体数）



農林水産省農業環境対策課調べ

- ※ 青果物、穀物、茶、畜産に係る認証経営体数（国内のみ）
- ※ 複数の認証を取得している経営体については重複計上。
- ※ GLOBALG.A.P.の経営体数について、H30.3はH29.12時点、R3.3はR2.12時点、R4.3はR3.12時点、R5.3はR4.12時点、R6.3はR5.12時点。

## JGAP・ASIAGAPにおける個別認証・団体認証の内訳



※ 令和6年3月時点

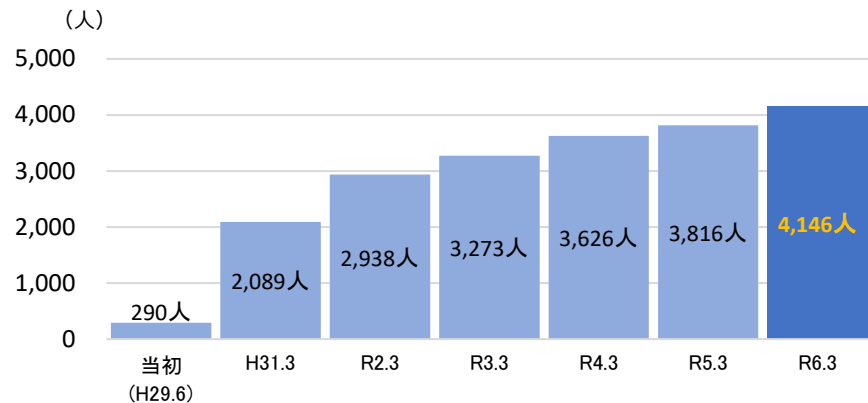
- ※ 青果物、穀物、茶に係る認証数及び認証経営体数（国内のみ）
- ※ 複数の認証を取得している経営体については重複計上

# GAP指導体制の強化と指導への支援

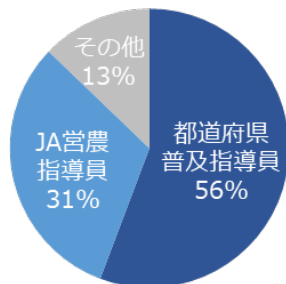
- 地域における、高い水準でGAPを指導できる者（指導員<sup>注</sup>）の育成を支援。指導員の数は、令和5年度末時点で、全国で4,146名。
- これらの指導員が農業者に国際水準GAPを普及する活動も支援しており、国際水準GAPを実施する農業者の数は増加している。

注：指導に必要な知識を習得するための研修を受講し、3件以上の指導実績がある者

## 全国における指導員数の推移



## 指導員の内訳



## 国際水準GAPを実施する農業者数

	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
国際水準GAPを実施する経営体数 <sup>※1</sup>	17,388	24,653	33,556	44,647
うち認証取得経営体数 <sup>※2</sup>	8,078	7,977	7,815	7,738

※1 都道府県による指導等を受け国際水準GAPを実施する農業者数を集計

※2 関係団体に対する聞き取り数値

※ 農林水産省農業環境対策課調べ（令和5年度末時点、都道府県から聞き取り）

# 国際水準GAPの普及ツールの整備

▶ 農業者による自学自習や、指導員による指導活動をサポートするため、普及ツールを整備

## これから始めるGAP

▶ GAPとは何か、実践するメリット、国際水準GAPの5分野についてなど、GAPの基礎を学べる学習ツール。動画、テキスト、理解度テストから構成



**これから始めるGAP**  
~持続可能な農業を目指して~

このツールは、農業者がGAPの基礎を学ぶための学習ツールです。動画、テキスト、理解度テストから構成されています。

このツールは、農業者がGAPの基礎を学ぶための学習ツールです。動画、テキスト、理解度テストから構成されています。

URL: [https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap/online\\_kensyu.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap/online_kensyu.html)

## 国際水準GAPガイドライン解説書

▶ 農場内の整理・整頓や、リスク管理をはじめ、国際水準GAPガイドラインを活用して国際水準GAPを実践する際のポイントを解説した資料



### 国際水準GAP ガイドライン 解説書

#### 3. 国際水準GAPに取り組む際のポイント

- 基本情報の整理 (取組事項 1)**
  - GAPとは、どのような農場を管理しているかを「見える化」します。その第一歩として、GAPで管理する範囲(=適用範囲)を明確化するための、基本情報を整理します。
  - 基本情報は「農場の自己紹介」又は「会社案内」のようなものです。具体的には、出荷する商品とその種類、生産工程、は場・施設(設備・機具等)を含みます。
- 農場内の整理・整頓 (取組事項 2-4)**
  - 農場内の整理、整頓、清掃、清潔は、GAPの基本的な取組です。
  - 農場内の状況が明確になり、作業が容易になります。また、衛生を改善することで、食中毒や食中毒の原因となる食品の汚染を減らすことができます。
- 日々の農作業の記録 (取組事項 7)**
  - 農場を管理するために必要な記録の内容を整理しましょう。
  - 整理した内容について、記録を作成・保管することで、様々なメリットが得られます。記録の作成に容易な動きを適用することも有効です。

- リスク管理 (取組事項 8-10)**
  - リスク管理は、起こりうる問題や事象を洗い出し、それぞれが発生した場合の被害の大きさを評価し、必要に応じて対策を立て取組めます。リスク管理の導入は、GAPに取り組むにあたってでも重要なものです。
  - これらの取組は、食品の安全・環境保全・労働安全の各分野におけるリスク管理の取組です。具体的には、例えば以下の手順で進めます。

URL: [https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap\\_guidelines/index.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap_guidelines/index.html)

## 国際水準GAPガイドライン 指導マニュアル

▶ 国際水準GAPガイドラインに基づいて国際水準GAPの指導を行う際のヒント集。各取組事項の解説や、具体例と想定される対策等を含む。

**国際水準GAPガイドライン (指導マニュアル)**

農業者がGAPを実践するための指導ツールです。各取組事項の解説や、具体例と想定される対策等を含む。

URL: [https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap\\_guidelines/index.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap_guidelines/index.html)

※ 農業者の活用も可能

区分	農業生産工程階	品目	分野
1. 経営体制全体	全般	共通	農場経営管理

番号	取組事項
1	農場経営に必要な基本情報(取組事項1、11) (注:この欄の場合は、は場、施設、1以下、同じ)や施設の名前・所在地等を明確にし、整理し、必要に応じて文化。

番号	【具体例】	【想定される対策】
1-1	は場・施設のリストの不備によりリスク評価が難しくなる。リスク評価が完了しなかったり、評価が適切に行われていない。	現場と照合しながらは場・施設のリストを作成する。現場の状況を確認し、必要に応じてリスク評価のやり直しを行う。
1-2	は場・施設の不備により、現場の状況の確認が難しくなる。事故が発生する。	は場・施設のリストに基づき、全てのは場・施設の現場を確認する。必要に応じて、必要に応じて対策を講ずる。
1-3	農産物の搬送経路が不明で、汚染リスクの発生が想定される。	は場から農産物取扱までの搬送経路を明確にし、汚染リスクの発生を防止する。

# 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチング促進事業

- ▶ 国際水準GAPに取り組む農業者と実需者を結ぶマッチングサイトを令和6年3月に開設。
- ▶ 今後、実需者や農業者への更なる周知を図ることで、GAP農産物の取引量拡大を目指す。



国際水準GAPに取り組む農業者と実需者の  
新たな取引関係の構築や維持をサポートします

GAP農業者検索 🔍      GAP農業者登録 ✍️

GAP農業者検索

販売作目名	<input type="text" value="選択してください"/>
地域	<input type="text" value="選択してください"/>
提供可能時期	<input type="checkbox"/> 1月 <input type="checkbox"/> 2月 <input type="checkbox"/> 3月 <input type="checkbox"/> 4月 <input type="checkbox"/> 5月 <input type="checkbox"/> 6月 <input type="checkbox"/> 7月 <input type="checkbox"/> 8月 <input type="checkbox"/> 9月 <input type="checkbox"/> 10月 <input type="checkbox"/> 11月 <input type="checkbox"/> 12月
GAP種類	<input type="checkbox"/> JGAP <input type="checkbox"/> ASIAGAP <input type="checkbox"/> GLOBALG.A.P. <input type="checkbox"/> 都道府県GAP
社名・個人名	<input type="text"/>
キーワード	<input type="text" value="※品種名等"/>

検索

認証を取得しているGAP農産物に関する情報を登録することで、GAPの取組を実需者にPRできる！登録料は無料！



農業者



実需者

調達したいGAP農産物に関する情報を入力することで、該当する農産物を簡単に検索できる！



マッチング

農業者と実需者との関係構築を促進

販売作目名  
地域  
提供可能時期  
GAP種類  
等を入力

## 検索結果例

会社情報	
所在地	<input type="text"/>
社名・個人名	<input type="text"/>
販売担当部署	<input type="text"/>
担当者	<input type="text"/>
TEL	<input type="text"/>
E-mail	<input type="text"/>
URL、SNS等	<input type="text" value="WEBサイト"/>
問い合わせ方法	TEL、メール
備考	天候状況、新豆蔵などを判断して農産物使用を通常の半分以下に抑えて販売を行っています。また品質についてもお客様より高い評価をいただいております。
取り扱う作物	
販売作目名	ピーマン・パプリカ
提供可能時期	1月、2月、3月、4月、5月、6月、11月、12月
提供可能数量	年間生産量 70~80t
	※2024年は11月申告より出稼開始予定(→2025年6月30日)
認証種類	JGAP
キーワード	<input type="text"/>

閉じる

HP抜粋「GAP農業者と実需者を結ぶGAPマッチングサイト」

<https://www.jadea.org/gapmatching/>

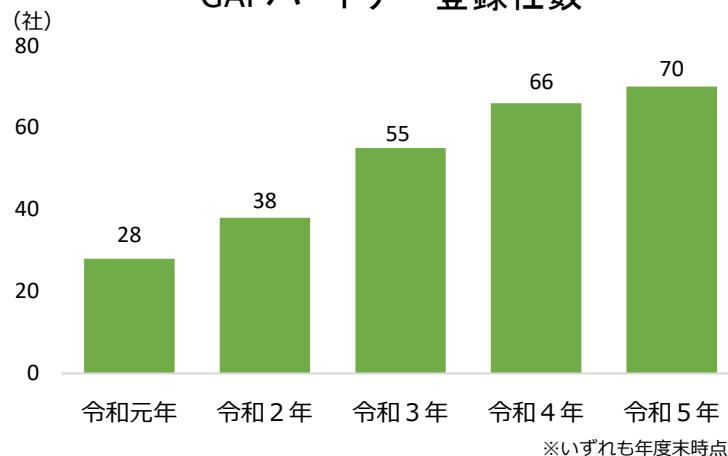


# GAP認証農産物に関心を有する実需者

➤ 農林水産省は、GAP認証農産物を取り扱う意向を有する実需者を「GAPパートナー」として募集し、Webサイトに掲載。実需者・消費者の理解促進・需要喚起のため、実需者と産地の関係構築を推進（令和6年8月末時点：71社）



GAPパートナー登録社数



「GAPパートナー」の取組やお問い合わせ先等の詳細情報については、GAP情報発信サイト「Goodな農業！GAP-info」に掲載しております。



Goodな農業！GAP-info



# (参考) 個別認証と団体認証の違い

- 団体認証では、個別認証で求められる取組の一部が団体の取組として共通化され、個々の負担が軽減
- 団体（グループ）が大きくなるほど、個々の経営体の経費負担は縮小

## 個別認証と団体認証の仕組み

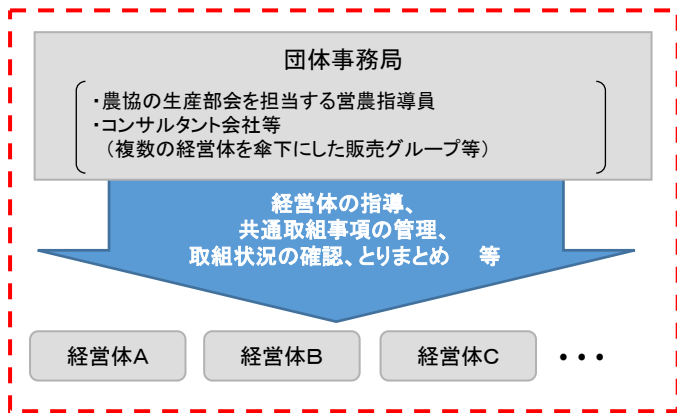
### 個別認証

対象: 個々の経営体



### 団体認証

対象: 複数の経営体により構成された団体等



❗は1つの審査の対象範囲を表す

## 団体認証の特徴

### 団体認証のメリット

- ① 組織としてのマネジメント機能が強化される
- ② 一人一人の事務負担や審査費用、農業残留分析費用等の負担が軽減される

(例) 審査にかかる事務負担、費用の軽減

- ・団体認証の場合、審査は全員ではなく抽出<sup>(※1)</sup>で行われる。
- ・抽出数は構成員数<sup>(※2)</sup>の平方根の数字(小数点以下切上げ)による。
- ・このほか、団体事務局・集出荷施設等への審査も行われる。

(例) 36経営体の場合  $\sqrt{36} \rightarrow 6$ 経営体(件)

10経営体の場合  $\sqrt{10} \rightarrow 4$ 経営体(件)

※1: 構成員数の平方根の1/2以上の数を対象に抜き打ち検査を行う場合がある。

※2: 団体のうち、団体認証の取得対象となる経営体

- ③ 団体で出荷する農産物の信頼性の向上
- ④ 販売単位、出荷単位で認証を得ることで販売戦略のツールとして利用可能

### 団体認証の課題

- ・構成員全員の合意形成を得ることが難しい
  - ・構成員全員がGAP基準書の求める農場管理の手法を習得するのに時間がかかる
- ⇒ 団体認証導入の手法を適切に選択する必要がある

# 団体の取組事例①

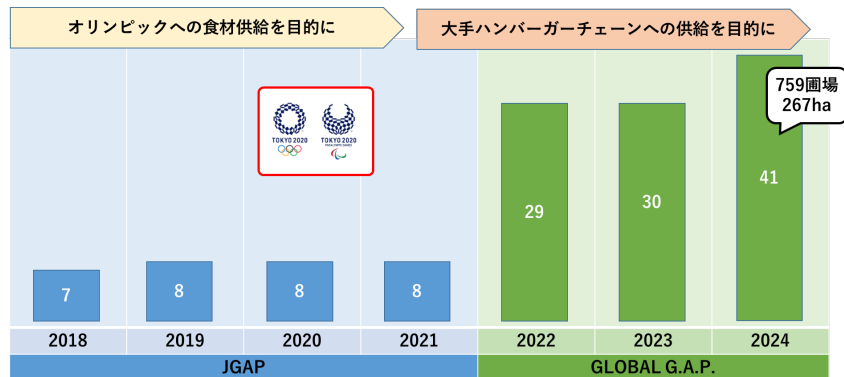
## 概要

団体の名称：JA長野八ヶ岳  
栽培品目：レタス類  
(ロメインレタス除く)  
構成員数：41軒  
取得しているGAP認証：GLOBAL G.A.P. 団体認証



## 認証取得の経緯

- 2018より、東京オリンピックへのレタス供給を目的として、JGAP認証を取得。
- 取引先である大手ハンバーガーチェーンへの供給に際し、GLOBAL G.A.P. 認証が必須になることから、認証取得を2020より検討開始。
- 2021を準備期間として、2022よりGLOBAL G.A.P. に移行。
- GLOBAL G.A.P. の取得に当たり、全生産者に周知し「自らの意思で取得」する生産者を参集した結果、生産者数は増加し続けている。



## 団体運営上の課題と対応

### 課題

生産者の記録漏れによる職員の審査準備の負担

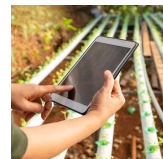
### 対応

#### GLOBAL G.A.P. 日誌の作成

生産者自身が、記録し易く  
記録漏れが無いような日誌を作成し、活用

#### NTTデータ『あい作』を導入し防除施肥記録を効率

あい作 を利用することにより、農薬の製品名と有効成分名、防除対象病害虫名、使用した防除機械名等、生産者負担の多い項目も効率的に記録が可能



### 課題

事務局運営が円滑に行えるよう構成員との事前の合意形成

### 対応

#### 地域ごとに少人数での説明会を開催

取組開始前に取組条件について合意

- ① 生産者による認証費用の全額負担
- ② 認証品のニーズについて
- ③ 生産者自身での書類作成



## 団体認証による効果

### 団体

・ 売り先の確保 (販売ロットの充実による供給安定)

### 生産者

・ 認証費用の削減 (全認証費用を生産者按分し負担の為)  
・ 記帳検証による栽培コストの削減

### 事務局職員

・ 同じ認証を取得している産地との情報交換  
・ 担当職員の意識、スキル向上

# 団体の取組事例②

## 概要

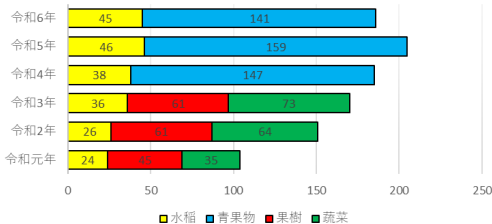
団体の名称：ふくしま未来農業協同組合  
所在地：福島県福島市北矢野目字原田東1-1  
取得しているGAP認証：JGAP（団体認証）  
取得状況：186名（水稲部会45名・青果物141名）  
栽培品目：水稲（水稲）  
青果物（もも・なし・りんご・ぶどう・桜桃・すもも・  
きゅうり・アスパラガス・いちご・にら・ねぎ・  
ミニトマト・キャベツ・ブロッコリー）



## 認証取得の経緯

- ・JAふくしま未来として、原発事故以後のいまだ収まらない風評払拭を図る上で、さらなる「安全・安心確保」に向けて取り組む。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック大会への食材の提供を契機に日本国内は元より世界へアピールすべく、第三者認証GAPの取得を目指し、平成29年度より本格的に開始。
- ・初回認証取得時は、品目ごとに部会を構成していたが、地域・品目を追加しながら広範囲な団体認証を取得。

GAP部会 人数推移



## 団体運営上の課題と対応

### 課題

#### 人事異動に伴う事務局機能の低下

新任担当などGAPについての知識が不足している職員が営農指導員となる

### 対応

#### 研修の受講

営農指導員がGAP指導員研修と団体事務局研修を未受講の場合、受講させる

#### 基準統一会の実施

内部監査の実施前に基準統一会を実施し、適合基準の内容を確認



内部監査の様子



内部監査の様子



外部審査の様子

## 団体認証による効果

### 生産者

- ・工程ごとの作業の効率化
- ・肥料農薬の台帳を付けることにより無駄を削減
- ・衛生管理への意識、農作業安全意識の改善向上
- ・自分の仕事も安全・安心に繋がる様にしたという意識の向上

# 大阪・関西万博への対応について

- 令和5年7月に公表された「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)」のうち「持続可能性に配慮した農産物の調達基準」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」)の調達基準と同様、主としてGAP認証農産物が調達基準の要件への適合度の高い農産物として位置付けられている。
- 大阪・関西万博の来場想定者数は約2,820万人、期間は2025年4月13日～10月13日の184日間と、東京2020大会よりも規模が大きく、期間が長いため、必要となる食材量も東京2020大会よりも多いと見込まれる。
- 大阪・関西万博での国産農産物の調達割合を少しでも高めるため、大阪・関西万博向けのGAP認証農産物等の産地の掘り起こしを積極的に進める必要がある。

## 大阪・関西万博における農産物の調達基準(概要)

### 対象

博覧会協会、ライセンサー<sup>注1</sup>及びパビリオン運営主体等<sup>注2</sup>が提供する飲食サービスに使用される、農産物の**生鮮食品及び農産物を主要な原材料とする加工食品**

注1：公式ライセンス商品を製造・販売等する事業者  
注2：各国政府、国際機関、企業、地方自治体等

### 要件

以下の点について、生産国の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

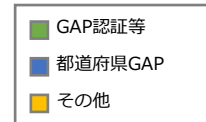
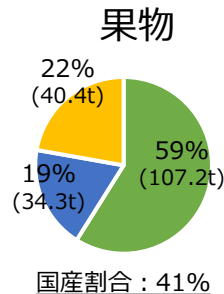
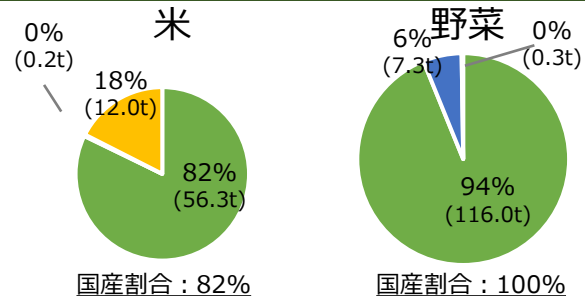
1. 食品安全の確保
2. 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動の確保
3. 作業者の労働安全の確保
4. 作業者の人権保護の確保

### 要件への適合度が高い農産物

1. GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、又は博覧会協会が認める認証スキームによる認証を受けて生産された農産物
2. 1の農産物以外を必要とする場合は、**国際水準GAPガイドラインに準拠したGAP**に基づき生産され、**公的機関による第三者の確認**を受けて生産された農産物
3. 1、2の農産物以外を必要とする場合は、**環境負荷の低減に取り組むことについて公的機関等による第三者の確認**を受けて生産された農産物(有機農業により生産された農産物も認める。)

※持続可能性に配慮した調達コード(第2版)(令和5年7月31日公表)を基に農林水産省農産物環境対策課GAP推進グループが作成

## (参考) 東京2020大会での農産物の調達状況



※2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の公表情報に基づき農林水産省にて整理。

# GAP認証農産物を調達基準の要件への適合度の高い農産物として位置付けている大会等

## 愛知・名古屋2026大会

大会期間  
2026年9月19日（土）～10月4日（日）

メイン会場  
名古屋市瑞穂公園陸上競技場（愛知県名古屋市）

選手団（選手・チーム役員）  
最大15,000人



出典：愛知・名古屋2026大会HP

## 2027年国際園芸博覧会

大会期間  
2027年3月19日（金）～9月26日（日）

開催場所  
旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

参加者数  
1,500万人

出典：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会HP



## 農産物の調達基準（2027年国際園芸博覧会 持続可能性に配慮した調達コード）

### 要件

- (1) **食材の安全**を確保するため、農産物の生産に当たり、生産される国又は地域における関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- (2) **周辺環境や生態系に配慮した農業生産活動**を確保するため、農産物の生産に当たり、生産される国又は地域における関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- (3) **作業者の労働安全**を確保するため、農産物の生産に当たり、生産される国又は地域における関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- (4) **作業者の人権保護**を確保するため、農産物の生産に当たり、生産される国又は地域における関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。

### 要件への適合度の高い農産物

- ・GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、又は JGAP 認証を受けている
- ・農林水産省作成の「国際水準 GAP ガイドライン」に準拠した GAP に基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認を受けている

## まとめ

- 農林水産省では、「我が国における国際水準GAPの推進方策」を策定し、都道府県やGAPパートナー等と連携しながら、国際水準GAPの普及を推進。
- GAP認証取得経営体数は8,000経営体程度まで増加したが、その後は横ばいで推移。一方で、国際水準GAPを実施する農業者は増加している。
- 令和7年の大阪・関西万博、令和8年の愛知・名古屋2026大会、令和9年の国際園芸博覧会では、東京2020大会の調達基準と同様、主としてGAP認証農産物が、調達基準の要件への適合度の高い農産物として位置付けられている。
- 令和7年度を国際水準GAP本格実施年としてさらなる普及拡大を図る。

- GAP認証を取得している団体や個別の経営体におかれては、マッチングサイトへの登録等により、実需との関係構築を進めていただきたい。
- GAPや食材供給に関心があるが、GAP認証を取得していない団体や個別の経営体におかれては、認証の新規取得や、国際水準の都道府県GAPへの取り組み等を検討いただきたい。
- 実需者におかれては、持続可能性の確保の取り組みの一環として、GAP認証農産物等の取り扱いを検討いただきたい。